



Title	岩下壮一とハンセン病 - 祖国浄化論の検討 -
Author(s)	平田, 勝政
Citation	長崎大学教育学部紀要, 4, p.73-85; 2018
Issue Date	2018-02-28
URL	http://hdl.handle.net/10069/38121
Right	

This document is downloaded at: 2019-06-16T19:09:50Z

岩下壯一とハンセン病

—祖国浄化論の検討—

平 田 勝 政

A Study on Souichi Iwashita's Thought of "Leprosy Salvation"

Katsumasa HIRATA

1. 研究の目的・方法・倫理的配慮

本研究は、1889年設立の神山復生病院の第6代目で日本人初の院長に就任(1930年11月)した岩下壯一(1889~1940)の「救癩」思想を、講演記録「祖国の血を浄化せよ」(=祖国浄化論)に焦点化してその真意を解明しようとするもので、1930年代の「らい予防デー」に関する研究¹⁾の一環でもある。筆者は、先に「社会事業史研究」第49号(2016年)において、輪倉一広著『司祭平服と癩菌—岩下壯一の生涯と救癩思想—』(吉田書店 2015年)を書評した。その結果として岩下の「救癩」思想が集約されている講演記録「祖国の血を浄化せよ」の解釈・評価の妥当性・信頼性を高めていく上で、その前提となる事実関係の把握が不十分であることに気づかされた。末尾<資料1>の書評(前掲76-77頁より)に示すように「らい予防デー」の講演記録には、1935年6月25日(初出段階=1935年版、1935.11.10は誤認)と1937年6月25日向け(修正加筆段階=1937年版)の2つがあり、先行研究はこの2つの段階(2年の差)を無視し、その異同を考慮することなく分析・評価をおこなっている点に問題があるといえる。

岩下評価の今日的代表例を挙げれば、周知の『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告書』(2005年)の「第十三 ハンセン病強制隔離政策に果たした各界の役割と責任(2)」の「宗教界」の「キリスト教系教団の事例から」(436頁)においておこなわれている。そこでは、岩下(カトリック系)の「絶対隔離政策とのつながり」が、1935年11月10日(=事実誤認)の講演記録「祖国の血を浄化せよ」と『感謝録』(1935年)所収の1932年7月28日のラジオ放送原稿「復生病院に就いて」の記述に基づき、「信仰の名の下に、国策とはっきりとつながる宗教界の活動を読み取ることができる」と賀川豊彦(プロテスタント系)と合わせて評価を下している。

このような今日的評価をみてくると筆者の書評で提示した岩下の「祖国浄化」の二側面(=癩患者の隔離による浄化と癩に対する日本国民の心の浄化の両面)は本当に存在するのか、岩下の真意はどこにあるのか、という疑問も起こりうるであろう。

そこで本研究は、岩下の「祖国浄化」に関する言説をさらに発掘してその祖国浄化論の形成・変容過程と特徴の検討をおこない、岩下の「祖国浄化」の真意の解明を前進させることを目的とするものである。

なお、既に「癩」等の表記に見るように人権尊重の見地からすると不適切な用語が使用されているが、以下でも歴史的用語として使用することをお断りしておく。

2. 1930年代前半における岩下壯一の「祖国浄化」論と1935年の「らい予防デー」講演

(1) 1930年代初期における祖国浄化論

岩下が、癩問題に関係して「浄化」という用語を使用したのは、目下のところ1931年4月12日開催の「復生病院基金募集・講演と映画の会」(主催:復生病院同情会・復生病院後援会,後援:時事新報社)における講演が最初である²⁾。その「講演と映画の会」は、時事新報社の時事講堂で「昼夜二回に亘って」開催され、「盛況であった」と報じられている³⁾。講演内容の詳細は不明であるが、講演の模様を報じた「カトリックタイムス」第289号によれば、岩下講演の題目は、「癩病予防に就て」であり、「蛇蝎の如く嫌はれる患者はむしろ吾人を浄化するものである」と語ったとされている⁴⁾。〈浄化されるべきは患者を嫌う吾々国民である〉との主旨に受け取れるが詳細不明で確定はできない。しかし1931年4月時点では、改正「癩予防法」も施行されておらず、希望社主導の「癩病根絶期成同盟会」による全国運動(=無癩県運動の源流)は1931.6.25を中心に展開されることを踏まえるならば、この岩下講演における「浄化」とは、「吾人」(吾々国民)の「浄化」を意味した可能性が高い。

次に、「浄化(浄める)」が登場するのは周知の『感謝録』(1935年刊)所収の「復生病院に就て」(1932年7月16日の静岡放送局からのラジオ放送)においてである⁵⁾。その放送原稿によれば、先代のレゼー翁を継承した「皇室中心主義」に立脚して、1930年11月10日(以後「御恵みの日」)の御下賜をはじめとする一連の「皇室の御仁慈」に対し、「聖恩感謝の責任」として、「政府も国民も総立ちになって(中略)この病を日本から一掃して、祖国の血を浄むべき秋に際会したもの」と認識すべきことが説かれている。癩問題の解決に向かって「総立ち」する前提として、まず「浄むべき」は、「国民的良心」であり、「皇室の御仁慈が国民を救うて下されたのである」と述べて国民の良心の「覚醒」を強調している。前記の1931年4月12日の講演における〈浄化されるべきは…国民である〉という主張と同一性を有している。その一方、「自ら進んで療養所に入る患者は自分の養生にばかり行くのではない。祖国の血を浄めんが為に人間最高の犠牲を敢へてする者」であり、その「犠牲の上に築かれた地上楽園は天国につづいている。」と復生病院の役割(=「永遠の生命に入る門(玄関)」であること)について述べている。ここでの「浄化」は、癩患者が感染源とならないように自発的に癩療養所に入ることが「祖国浄化」としてしている。この主張は、無癩県運動の論理に通じる側面であり、この点のみ見れば無癩県運動の推進者(旗振り役)としての岩下壯一という今日の評価は妥当性を有している。しかし1932年7月の時点で官民一体の無癩県運動なるものが存在していたかは実証されておらず(希望社主導の「癩病根絶」運動は希望社事件で1932年には弱体化し辛うじて存在はしていたが)、「らい予防デー」さえ正式には成立していない。正式な成立は、拙稿(2016)に見るように1933年である。またこのラジオ講演は静岡の放送局からのもので受信範囲は復生病院のある静岡県に限定されており、しかも『感謝録』の発行は1935年10月で発行部数も限られ後援団体・関係者への感謝と事業報告という性格の域を出てはいない。影響は限定的と見るべきであろう。岩下の存在感が高まるのは次に見る外島保養院復興問題からである。

(2) 外島保養院の壊滅・復興問題と岩下の「浄化」思想

大阪にある外島保養院(近畿を中心とする第三区を管轄)は、1934年9月21日上陸の室

戸台風により壊滅的被害を受け、多くの犠牲者を出した。1935年の「らい予防デー」における岩下講演の前提には、外島の壊滅・復興問題、さらに患者救済のため殉職した中野鹿尾主任看護婦（殉職で婦長に昇格）の霊に報いたいとの深い思いが存在した。

『風水害記念誌』（1935年9月、外島保養院発行）掲載の岩下の救援記「遭難せざりし記」（1934.12.21執筆）には、岩下が1日違いで室戸台風の難を逃れた経緯と中野婦長の「小伝と写真」を「どんなに長くしみじみと…見入った」ことか、との表白が記されている⁶⁾。それ故に、難航する外島復興問題（大阪ではなく岡山県の離島の鴻島への移転が報道）に関わって、「最後に当局者に、大阪市民に、否全国の日本人に問いたい。（中略）交通機関の発達した京阪神地方のどこにも、現世の希望から断ち切られた悩める病者を慰めるに足る適地がないと云へるでせうか。（中略）中野婦長は日本婦人であった。若しも日本人が京阪地方に十万坪か廿万坪の適地を外島療養所復興の為に割愛することができないのなら、婦長の霊は日本人たることを恥ぢられるであろう」と記した。岩下において、浄化されるべきは何よりも日本人の「癩」に対する差別・偏見とその排除の思想・態度にあったと言つてよい。ここにも〈浄化されるべきは国民である〉という主張が貫かれている。

（3）1935年6月25日の「らい予防デー」講演

岩下は、前記の『風水害記念誌』への寄稿もあつてか、原田久作外島保養院長や関西MTLとの関係が一層深まり、関西MTL主催の「らい予防デー」講演を引き受け、外島復興問題との関連で「祖国の血を浄化せよ」と題する講演をおこなった。末尾<資料2>は、その講演記録の全文であり、内容把握の便宜のため⑩～⑫の整理番号を付している⁷⁾。1935年講演の内容は、大きくは、（1）癩問題とは何か、（2）それはどう解決されるべきか、の2本柱で構成されている。細かくは、（1）が、⑩緒言、⑪岩下と癩・復生病院との関係、⑫患者とその家族・親族の不幸な実態、⑬「奴隷」同然の癩患者の人間としての解放、⑭癩治療の現状とその限界、⑮患者数・収容数、⑯患者の発生予防策（水道・石鹸の普及による衛生の向上と感染源としての患者の隔離）を取り上げ、（2）では、⑰癩問題解決の核心問題（感染予防）としての教育・児童保護の重要性、⑱当局の対応策、⑲癩治療薬の開発、⑳重症の不活患者（根治出来ぬ人）の処遇・救済、㉑愛国運動としての癩予防運動の必要性・重要性、㉒外島復興問題（大阪での再建・居場所としての「楽しいホーム」）の建設、離島隔離反対、強制隔離ではなく任意隔離について言及している。この講演で最も分量が多いのは、上記（2）の㉑㉒で、愛国運動としての癩予防運動（＝数々の皇室の御仁慈に示された深い御心を我が心として癩者を差別・排除せず寄り添う愛国運動）とその顕現としての外島復興問題の解決であり、「癩菌の爆弾」などの不適切表現を含みつつも、講演記録の6割弱を占めている。講演の主旨は㉑㉒にあるといえる。

3. 1935.6.25以降における岩下壯一の「変容」と1937年の講演記録修正

（1）1935.6.25以降における情勢変化と岩下壯一の1936.6.25講演

1935.6.25講演の直後に、岩下の意に反して外島保養院（現・邑久光明園）の長島移転（＝離島隔離）が決定し、さらに鹿児島県に星塚敬愛園も開設（1935.10）され、癩問題の隔離主義的解決（収容強化）の条件が一層整備された。また時代は、天皇機関説事件や国体明徴運動の高揚等による全体主義化（ファッション化）が強まり、拙稿（2017）で言及しているように第8回日本癩学会（1935年11月）では「建国2600年時迄に癩患者1万人収容

施設実現方陳情」(1935.11.17付)が満場一致で決議され、学会主導(提案は光田健輔)で1万人隔離収容へと動き出す。岩下も、上記癩学会での決定の場に出席している。その陳情を受けて、1936年1月15-16日に開催された官公立癩療養所長会議における「癩病二十ヶ年根絶計画」の実施決定から所謂無癩県運動(=病毒伝播の虞れある癩患者1万人隔離収容運動)が本格化し、岩下も呼応・協力していくこととなる。

上記のような隔離主義が国策として強化される中で迎えた1936年6月25日の「らい予防デー」では、岩下が、東京の日比谷公会堂で開催された「講演と音楽の会」(癩予防協会主催)において講演をしている。詳細は不明だが、「日本カトリック新聞」第559号(1936.7.5)の報道(2面)によれば、「皇太后陛下の御仁慈を講演」とある。内容的には1935年講演の「皇室の御仁慈」(特に皇太后陛下奉送)の話をして「満堂感涙に咽ぶ岩下師の熱弁」と報じられている。1935年講演と異なるのは、「日本カトリック新聞」第560号(1936.7.12)の続報(2面)によれば、林文雄(星塚敬愛園長)編著・発行の『星座 第一輯 建設篇』(1936年5月刊)に掲載された開園早々(11~12月)に実施した沖縄・奄美大島からの「癩患者輸送の悲壮なる手記」を朗読していることである。講演全体とその位置づけが不明のため評価を確定できないが、「日本の奴隷解放」を唱える林文雄らの並々ならぬ1万人隔離収容の決意(熱意)とその実行(強行)に理解・共感・賛同が得られるように情に訴え誘導しているように見える。

(2) 1937年における1935年講演記録の修正

こうして癩問題の解決をめぐる状況の変化(隔離主義の強化)に迎合せざるを得ない中で、関西MTLから1937年の「らい予防デー(予防週間)」に向け企画された1935年講演記録の再発行のため校閲を依頼され、修正・加筆したものが1937年版講演記録である。その再発行の際に講演日時が1935.6.25から1935.11.10に誤記されたのである。編集・発行者の記憶違いか意図的かは不明であるが、この僅か5か月弱の差も上記した癩問題をめぐる状況の変化が大きいため、講演者岩下の意図(その真意)の解釈を歪めかねないのである。

まず、削除部分(末尾<資料2>の下線部参照)からその主な変更点(3カ所)を見ていくと、第一は、<資料2>の①の「緒言」の部分の削除である。その結果、「題は祖国の何とか…」というところで聴衆がイメージしている既存意識の切り崩しと親近感が記録から無くなり、熟読(深読み)しなければ「祖国の血を浄化せよ!」のスローガンの下に岩下が癩「浄化」運動(=無癩県運動)の先導役(扇動役)を担っていることが、演壇の背後の日章旗と講演する岩下の姿を重ねる写真掲載も手伝って、強く印象づけられることになっている。

第二は、①に示された「非常時」と「権利」に関する記述部分の削除である。「非常時」の「非常時」たる所以に込められた時代の変化(全体主義化)に対する危機感の表明と批判精神(警鐘)が消え、さらに患者の奉送したいという切なる願いを同じ「日本人の権利」として受けとめ実現しようとする岩下の意図が失われることになった。

第三は、②の全文削除で、外島復興問題の解決(離島隔離反対)のための1935年講演が、その意味の大半を失いかねないほどの大削除である。その穴埋めとして、①の末尾に「皆様との協力により祖国日本を癩より一日も早く清めたく存じます。」と加筆して締め括っている。この一文は、「祖国日本の癩を癩患者の隔離収容により一日も早く清めたい」と読めるが、一方で「祖国日本を癩の差別・迫害・排除等より一日も早く清めたい」とも読

める。外島復興問題は決着し、記念すべき皇紀2600年（=1940年）に向けて国策として無癩（県）運動が高揚する最中では、前者の意味に解釈される弱点（曖昧性）を有している。題目の「祖国の血を浄化せよ」とこの末尾の一文とを整合させると、結果として無癩県運動（絶対隔離容認）の推進役と受け取られ、本稿の冒頭で見た今日の岩下評価を生み出す原因になっているのである。

一方、上記した同じ⑩の末尾の一文以外の加筆箇所が目されるのは、⑩冒頭5行分における加筆である。＜資料2＞では明示していないが、1937年版で見てみると、該当部分の加筆修正文は、次のようになる（下線は加筆修正箇所）。

「ドイツの民族主義者は血を浄めるといふ事を叫んで偏狭な外国人排斥をしているようです。ドイツ人の血のみ勝れていると思ふのは無理です。併し先づドイツ人の血を浄めよといふのなら尤もな事であります。吾々も日本民族の血が如何に尊いかといふことを思ひます。この血を通して我民族が発展して行くのであります。五万の気の毒な同胞即親子兄弟が苛まれ社会の同情のないといふ事は真に忍び得ない事であり、同時にこの血を浄めたいと切実に思ふのであります。吾人は愛国心からもこの問題を解決するように尽さねばなりません。」

このドイツ人を日本人に置き換えると、「日本人の血のみ勝れていると思ふのは無理です。併し先づ日本人の血を浄めよといふのなら尤もな事であります。」となる。つまり民族浄化・民族優生の思想には理が無いと批判し、大切なのは、「日本人の血を浄めること」であるとし、「この血を浄め」「この問題を解決する」の文言を加筆することで「浄める」べきは、「この」が指している「五万の気の毒な同胞即親子兄弟が苛まれ社会の同情のないといふ事」（=日章旗の真の汚点）を解決することが、癩問題の解決の鍵であると指摘しているのである。1931年に登場した国民の浄化という側面は健在で、何ら変更されていないのである。よって末尾加筆の「祖国日本を癩より一日も早く清めたく存じます」の一文は、「祖国日本を癩の差別・迫害・排除等より一日も早く清めたく存じます」と読めるのである。一見岩下は変質（後退）しているように見えるが、本質的には1931年から1937年まで一貫性を堅持しているのである。しかも⑧の当局の対応策では、1936年1月に国策が「癩病二十ヶ年根絶計画」に確定しているにもかかわらず、1937年版も「三十年根絶計画」のまま、しかも「実行」にわざわざ強調点を付けて「実行して頂ければよいのです」と加筆して、もはや過去の計画の実施を強く推奨しているのである。この岩下の加筆の意図をどう読み取るか、解釈・評価の別れるところであるが、国策としての「癩病二十ヶ年根絶計画」を「実行して頂ければよいのです」と明記していないことだけは事実である。

3. まとめと今後の課題

以上の検討結果をまとめると、第一に、岩下壯一の祖国浄化論（=「祖国の血を浄化せよ」の意味）は、すでに1931年に癩を「蛇蝎の如く」嫌う国民を「浄化」すべきとの意味で提起され、その後も1935年版・1937年版に至るまで一貫して主張され続け、何らの変更もない、言はば岩下「救癩」思想の中核（=癩問題解決の核心部分）を形成しているといえることである。そして本稿の冒頭で述べた筆者の書評における「浄化」の二側面は確かに存在しているが、癩病患者を差別・排除する日本人（国民）の心の「浄化」にこそ真意があり、癩病患者の絶対隔離（強制収容）による「浄化」運動（=無癩県運動）に追従・

協力しているように見えて、実は外島復興問題（1935年講演）で見せた離島隔離反対・任意隔離推進の立場から内心では距離を置くという二重性を有していることも明らかになってきた。しかしその二重性は、曖昧性でもあり、結局は無癩県運動の高揚に利用され、その結果誤解も招き、今日の否定的評価の原因にもなっているのである。ただし、本稿の検討結果からは、冒頭の岩下評価に関係して「国策とはっきりとつながる」といえるかどうかは疑問であり、より丁寧な検討が必要である。問題の核心は、岩下をして誤解を招く書き方（修正加筆）を余儀なくさせた力にあり、その正体こそが解明されなければならないのである。

第二は、仮説の域をでないが、岩下が神山復生病院の日本人初の院長に就任した内的動機に新たな可能性が得られたことである。筆者のこれまでの研究成果（拙稿：2010等）と本稿をふまえると、そもそもレゼー翁の重態・危篤報道を受けて発せられた貞明皇太后の「御沙汰」（1930.8.9）とそれに基づく救癩功労者（神山復生病院の故レゼー翁、楠豊吉、井深八重の3名を含む計81名）の表彰（1930.11.10）は、貞明皇太后自ら範を示して癩問題の解決に向け立ち上がられた重大な決断と岩下は受け止め、それに呼応して岩下も国民「総立ち」の一人として立ち上がり、レゼー翁の後継院長として日本人初の院長に就任したのではないか、という仮説が浮上したのである。それは、岩下固有の「浄化」思想に基づく「救癩」実践（＝癩問題の解決に向けた模索と挑戦）の開始を意味する。

今後の課題の第一は、岩下の祖国浄化論についてさらに実証性を高めて評価を確定していくことである。第二に、岩下の祖国浄化論には第三の側面として、癩問題の治療主義的解決という側面があり、岩下による神山復生病院の医療改革と「癩菌及び癩病を研究してノーベル賞を得るが如き医師」⁸⁾の確保を通して挑戦しようとしたその成果と限界について検討する必要がある。第三に、岩下（＝哲学者で当時日本のキリスト教カトリック系を代表する人物）固有の「浄化」思想が存在することをふまえると、癩問題における「浄化」思想の系譜とその諸相の解明（再検討）も必要である。

<注>

- 1) 1930年代の「らい予防デー」に関係する筆者の研究成果は、下記のとおりである。
 - ①拙稿（2010）：日本ハンセン病社会事業史研究（第2報）—民間の隔離主義運動の成立・展開過程の検討—「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第74号，1-15頁，2010年3月
 - ②拙稿（2015）：日本ハンセン病社会事業史研究（第7報）—希望社のハンセン病救済運動と「らい予防デー」の成立—「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第79号，65-76頁，2015年3月
 - ③拙稿（2016）：日本ハンセン病社会事業史研究（第8報）—「らい予防デー」の成立過程の検討—「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第80号，57-65頁，2016年3月
 - ④拙稿（2017）：日本ハンセン病社会事業史研究（第9報）—ラジオ放送にみる「らい予防デー」の展開過程の検討—「長崎大学教育学部紀要—教育科学—」第81号，103-112頁，2017年3月
- 2) 『時事新報』第17182号（1931年4月12日）の7面に「講演と映画の会」の案内が報じられている。

- 3) 「復生病院の会」『時事新報』第17183号, 11面, 1931年4月13日
- 4) 「春に集ふ復生病院基金募集の講演と映画会」『カトリックタイムス』第289号, 2頁, 1931年4月26日
- 5) 「静岡民友新聞」第13682号(1932年7月16日)のラジオ欄(4面)の番組案内記事では「時間の許す限り歴代院長の略歴及び皇室の御仁慈並びに将来の方針を延べ、最後に癩問題の重要性とその対策として国民の覚悟についてお話致したい」と予告されている。
- 6) 殉職した中野婦長に関しては、『邑久光明園創立百周年記念誌 隔離から解放へ』(山陽新聞社, 2009年)の44頁の中野婦長写真と89頁の中野婦長碑を参照されたい。岩下は、『愛生』第10号(1934年11月, 21頁)と『日本MTL』第46号(1934年12月, 4頁)の両誌に掲載された中野婦長の「小伝と写真」のどちらかを「見入った」のである。
- 7) 講演記録「祖国の血を浄化せよ」の1935年版と1937年版の全文の比較対照一覧を作成済であるが、紙幅の関係で1935年版を基本に1937年版で修正加筆した主要箇所を示したものを<資料2>として本稿末尾に付した。
- 8) 光田健輔「復生病院の中興と岩下神父」『聲』第785号(岩下師追悼救癩号・第三輯), 24頁, 1941年4月

(付記) 本研究は、社会事業史学会第45回大会(2017年5月13-14日 於・長野大学)において発表した「岩下壯一とハンセン病―祖国浄化論の検討―」(『社会事業史学会第45回大会報告要旨集』48~49頁と当日配布資料)を修正・加筆したものであり(但し、神山復生病院所蔵の新聞資料の検討部分を除外、祖国浄化に関係する新資料をカトリック系新聞より補充)、2015-17年度科学研究費補助金(課題番号15K03164:研究代表和田謙一郎)による2017年度の研究成果の一部である。また本稿をまとめるにあたり岩下壯一関係資料の提供に便宜をはかっていただいた神山復生病院の秋本福子前理事長と同復生記念館の森下裕子学芸員に記して感謝いたします。

＜資料1＞ 岩下壮一の講演記録「祖国の血を浄化せよ」に関係する書評の記述（一部修正）

第三は、岩下評価に関係して極めて重要な1935年の講演「祖国の血を浄化せよ」に関する問題である。本書では、依拠した資料の誤認が訂正されることなく無批判に使用されており、結果として岩下の真意を把握する上で重要な見落としをしている問題がある。評者が把握している事実を次の①②③に示す。

①『近現代日本ハンセン病問題資料集成（補巻19）』（不二出版、2009年、451~452頁及び454頁）所収の「関西 MTL」（1935年8月号）に、1935年6月25日に関西 MTL 主催で開催された「救癩講演会」での「祖国の血を浄化せよ」と題する岩下の講演記録が掲載された。これが初出である。なお、この岩下の講演案内は当時の「大阪朝日新聞」（1935.6.26夕刊の2面）でも確認できる動かぬ事実である。

②1937年6月25日に関西 MTL が「癩予防デー記念出版」として発行した小冊子『祖国の血を浄化せよ』（『近現代日本ハンセン病問題資料集成（補巻6）』所収、不二出版）は、序文に「本文は昭和十年十一月十日…の“御恵みの日”記念講演会における…岩下壮一氏の講演の要旨（校閲済）です」と記して、上記①の講演記録の主に冒頭と最終部分を削除して発行されている。

③本書でも使用されている『感謝録（第二輯）』の「日誌」の1935.6.25には、「院長大阪朝日ビルにて関西 MTL 主催の予防デー講演会に出席『祖国の血を浄めよ』と題して講演」とあり、1935.11.10は「御恵の日、御歌除幕式挙行…」とある。

以上から、③より1935.11.10に御歌碑の除幕式を院内で挙行している岩下が大阪の関西 MTL 主催の“御恵みの日”の行事に出席・講演することはありえず、②は関西 MTL の事実誤認による誤記であり、その点の訂正（本書51頁、104頁、225頁の記述、依拠している藤野豊著『日本ファシズムと医療』113頁の記述も同様）がなされた上で、①と②の比較検討が必要であったといえる。②で省略された冒頭（＝①）には、「題は祖国の何とかいふことになっているが実は皆様と卓を囲んでお茶でも飲みながら話したいのであるから真に恐縮に思ふ」という切り出し方で、そもそもこの題目に強いこだわり（思い入れ）があったとは言えない。また省略された講演の最後部分には、「療養所が大都会から遠く離れてをれば患者は不便な処に行きたがらぬ。（中略）モロカイの患者は物質的に恵まれた生活をしている故、私は君等は幸福だといった処、“我々には強制がある。Compulsion によってここに入れられたのだ。然し復生病院の患者は自発的だ”といわれた。絶海の孤島にあるモロカイの患者は如何に善き待遇を受けてもこの嘆きを有っている。（中略）我々が同胞たる親子兄弟を遠くへ追放する事は恥しく思はぬか？これが皇太后陛下の御心（＝つれづれの友となりても…の御歌に込められた御心：評者注）に副ひ奉るものであるかどうかと反省を求めるものである。日本を真に愛するか否かといふ問題である。この愛国運動を益々盛にして癩患者に対する誤れる反感を除去し彼等に大阪から遠くない処に早くホームを造ってやりたい」とあり、離島隔離・強制隔離を明確に批判している。結局、岩下講演で主張される「血を浄める」には、2つの側面（＝（i）推定5万の癩病患者を重症・軽症と区分しその内の「伝染の危険のある患者」に限定して遠くない処に任意隔離するという浄化の側面、（ii）癩病患者に対する国民の理解水準の向上という浄化の側面）があり、上記末尾の削除された部分は後者の側面にも意を払い、皇太后陛下の御心を心として日本国民の心を浄めること（差別・偏見を除去し、日本国民を真に愛すること）の必要を主張していた。

<資料2>

関西 MTL 主催：救癩講演会 昭和十年六月二十五日午後七時

(講演) 祖国の血を浄化せよ

神山復生病院長 岩下壯一

①本日は下村先生の前座を勤める積りで来たのである。題は祖国の何とかといふことになっているが、実は皆様と卓を囲んでお茶でも飲みながらお話したいのであるから真に恐縮に思ふ。日頃考へている二三のことを述べさせていただきます。

②私と癩との関係は極めて最近からはじまったことで約五年前偶然な機会から只今の復生病院を引受けるやうになった。それまでは癩病のことを考へたこともなかったと申してもよいくらいである。失礼ながら皆様の大部分もさうであろうと思ふのである。この忙しい世の中にどうして癩病のことなど考へてをることが出来ようかと社会一般は思っているのであろう。

③私の復生病院は富士山と箱根の間にある。最近丹那トンネルが出来たので寂れた御殿場駅と裾野駅の間にある。この御殿場駅から沼津駅まで二十六軒ある。私の確かに知っている患者がこの御殿場駅から沼津駅の間の街道に十四名現在を。この簡単な事実からして徒然の間に類推したのだが、昨日燕で沼津から京都に着くまでに四百軒を走った。この割合で行けば私は五時間半の旅行中約二百何十名の患者の傍らを通って来た訳である。時間にすれば一分半の間に気の毒な患者一人の傍らを通っている訳である。しかし沼津は特に患者が多いのではなく寧ろ愛知県の名古屋などはこれに比し頗る多いのであるからこの考へ方による数は実際以上でなく以下であると思ふ。

皆さんが緑日などで癩患者を見たり、または聖書で癩者のことを読まれたり、またこんな講演会で聞かれるように実際私共の周囲には多数の患者がいる。先刻原田院長と共に食事を頂きそのときに全国の患者数についてお話しを承ったが、原田博士は五萬と推定されていた。八千萬の人口のうち五萬位は何であるかといはれるとそれまでだが、彼等の親兄弟をはじめ親族を考えると、丁度昔、罪九族に及ぶといはれたことがあるように一人の患者のために迷惑、誤解、不利益等を多数の人が負ふのである。兄弟が癩患者であるため離縁となり、社会から相手にされぬため破産する等、悲惨なことは数限りない。

④長島の林博士は、奴隷解放といふ強い言葉で癩は血統であるといふ誤解のために奴隷同様の責苦を嘗めている彼等のために、癩は遺伝でなく伝染であることの科学的立證を社会に明かにして以て苦惱せる人々を解放せねばならんといはれるが私もさう思ふのである。

⑤軽症者の病状の進行を止めることが出来てもこれを根治出来ぬ現代の医学の状態においてこの問題は一日も忽に出来ぬ。

⑥目下療養所の収容人員が少く約五千人位しか収容されていぬ(官公立四千五百、私立六百位)。内務省の統計によれば患者数を一萬五千人と発表しているが、これは警察官の調査に基くもので、警官には医学的知識が少いから科学的根拠に立って推定されたものでない。専門家は実際一萬五千どころでないと思っている。原田博士のごときは五萬人と主張されている。私の知っている範囲の例を示せば、復生病院に新に入院した十人の病者に対し出来る限り家族の検診をさせたところ、家族内に同病者が五人位あった。病氣隠匿、初期患者、または子供なる故に自覚に至らぬものなどで、社会ではこれらを患者でないと思っているのである。所謂統計のみを以ては決してこの問題の全貌を知り得ないのである。この一萬五千人のほかにも多数あることは火を見るより明らかである。

⑦私はあるとき東京の三越へ時計を買ひに行った。復生病院の金は寄附によるのであるから、その使途を明にする必要のため復生病院宛の領収書を貰ひたいといったところ「何の病院ですか」といふ

ので「癩の病院だ」といったところビックリしていた。領収書の出来上るまでの間を利用して癩の宣伝をやった。「デパート一日の入場人員は何万人とかいふのであるがその中には毎日何人かの患者が入っていますよ」といったらビックリして「どうしたらよいか」とのことであった。

最も厳格な徴兵検査のときに発見する患者数は千人に対し、明治三十年 一.五四人、明治四十年 一.一二人、大正七年 〇.七二人、昭和三年 〇.二四人、といふ低下を見た。それにしても一万人に二人位になるので、三越の店員にそういったのである。

「どうしたらよろしいか」といふのであるが、「今日から家に入る前に手と口と洗ひなさい、昇汞でなくとも石鹼で洗ひなさい」といふた。

フランスの例であるが、ジャンセルンといふ癩医学の権威者が数年前に伊太利で開かれた学会において質問を受けた。即ち、歴史上中世紀においては仏蘭西に癩者が澤山いた。それは二千のラザロ(隔離所)のあったことでもわかるが、現在は絶無に近くなっている。原因は奈邊にあるかといふのである。即ちセントジョインスの病院では癩患者を他の患者と共に収容し、癩者は貴重な研究資料として取扱っているくらいになっている。これに対してジャンセルンは仏蘭西における患者の減少の理由は水道と石鹼のおかげであろうといはれた。またこんな例もある。私共の病院の近所は基盤が硬いので水不足である。そのためトラホームが大変に多い。而も部落によってその数に差が著しいことを発見した。調査の結果これは水の多少に理由するものであると判明した。

このように石鹼と水のおかげであるといふのはウガッタ大家らしい答へである。

それならば療養所はいらん、石鹼と水で手を洗へば癩問題は自然解決するといふのか知れぬが、これは百年河清を待つ類で、如何にしても出来ぬものならばとも角、例へば結核のやうに患者が百五十戸もあるならばとも角として、癩は多いといつても五万人でそのうち伝染の危険ある患者一万人でそれだけを隔離すればよいのである。すでに五千人が収容されているからもう一息五千人を収容すれば約三十年にして解決し、而も費用は七千萬圓あればよいのである。さうなれば世界の一等国を以て任じている日本が癩問題に対して手を洗ひませうといふことで片付けることが出来ませう。癩はある人のいったやうに日章旗の汚点である。これを洗ひ落さねばならんといふのは吾々も同感するところである。

癩問題とは実に以上のやうなものである。これを頭に入れていただきたい。

⑦癩問題の種々相について述べて見たい。

一、癩問題は如何に解決すべきか

病原菌はハンゼンが発見している。他人に伝染させぬようすればよし。即ち隔離すればよいといふ簡単にして而も確実な方法が解って来た。これにもとづいて癩予防事業が進んで来たのである。これは癩に関係する専門家の仕事であるが、一般の人もこれを知って適当な方法を講じてくれればよい。特に学校や、母となる婦人を重要視したい。全生病院の患者の中に、自分の戸口に物を乞ふた気の毒な乞食を保護し食物を運んだりした為に伝染した二人の子供がいるのである。この慈悲の心は尊いとその方法を誤っている。私のような年をとった者は伝染せぬが子供にはかかりやすい。これが血統と見られるようになった原因である。癩の予防は塚田先生のいはれた如く子供といふ事を離して考へられぬ問題である。児童保護の問題でもある。患者の近くへ子供をやらぬ事が大切で、これは教育によらねばならぬ。

⑧一、次に当局者としてどういう事をすればよいか

これは内務省が三十年根絶計画のため七千萬円のプランを立てた。(これを実行する様にして頂ければよいのです。)

⑨更に医者が治療薬を発見する事も必要である。(癩を根治できればまことに結構ですが、今日のところ)これは非常に難しい問題のようである。

⑩最後に既に病気に罹り現在の医学で根治出来ぬ人を収容したならば如何に取扱へばよいのかという問題がある。昨日私は旧友と会って話したのであるが、彼は京都の大学の倫理の教授である。まじめな次のような質問があったので私もまじめに答へた。「どういふ訳で癩にかかったのであるか」と患者から聞かれた時に何と回答いたしますか、といふのだった。「これは只の道德慈悲の心で解決出来ぬ。信仰の世界に入らねば納得させ得ない」と宗教問題が伴はなければ満足させ得ない事を話した。

⑪一、最後に癩予防運動を愛国運動として御了解願ひたい。ドイツのある民族主義者は「血を潔める」といふことを叫んでいるが、何もドイツ人の血のみ秀れているとは思はれぬ。吾々日本人の民族の血が如何に尊いかを思ひこの血を通して如何に吾民族が発展して行くべきかを考へる。五万の同胞即親子兄弟がさいなまれ社会の同情のないといふことは真に忍びない事である。愛国心から解決するように尽さなければならぬ。

も一つ私の体験をいへば、皇室のこの問題に対して御仁慈と御関心の厚き事である。自分の病院の例をとって恐縮の事であるが、私は前の癩学会へ出席のため来阪した時、大演習で聖上陛下が御行幸遊ばされていた。十一月九日であったので丁度明日は皇太后様より貳拾何萬圓かの御下賜金が救癩事業のために下さるとの事であったのでそれを記念したく思つて、四時ごろ会場から飛出し奈良行の電車で飛乗った。奈良には光明皇后の尊い伝説と北山十八間戸の忍性法師の献身された遺跡があるので、私は謝恩の意を表はしたいと思つて出かけたのである。然る処奈良駅で「オイ一寸」と刑事にやられた。そして上役から「オクニハドコ」と尋ねられた。服装が支那服に似たものであるため支那人と間違へられた事が解つたので、ポケットから学会のプログラムを取出して十分間程説明をしてやった。奈良県の患者をも世話しているとつけ加へた。幸にも許されて帰つたが、その夕は京都へ行って講演する事になっていたので京阪電車に乗った。桃山に近い頃車掌からあの電燈の辺りが明治大帝の御陵であると聞いたので私は大帝の御事を想出した。私が大学を卒業したのは明治四十五年で卒業式へは大帝の最後の行幸であつた。私は三十分位であつたが咫尺の間に龍顔に接した。往時を偲び乗合した西洋人がケゲンな顔をしていたが、御陵の方へ向かつて車内から最敬礼をしたのである。どうしてこんな気分になったかといへば私は近年非常時であることを熟々感じているからである。最近の奉迎奉送の時はコワイ人が行列と反対に民衆の方をニラんで立っている。私はこれが非常時であるという持論を抱いている。明治大帝の時はこんな事がなかつた。誰も彼も共に行列に向つて拝んだものである。(癩学会も済み)病院に帰つた処、丁度 天皇陛下が近畿から御還幸との事で患者達は鉄道の所でお送りしようと思ふ事であつた。色々と奉送の準備をしていた処、フト駐在署へ届出が必要だと気づき、一応巡査へ話した処、「よろしいだろう」との事であつた。処が間もなく巡査から「真に申訳ないが署長に相談したところ規則違反だといふのであるから、中止してくれ」といふのであつた。これが患者達にとっては大へんつらかつた。日本人でありながら日本人の権利たる奉送が出来ぬといふ事は患者を苦しめた。然も旧東海道線は病院の所有地の中を通っているのである。線路の辺は常に伐木に行く処ではないか。然るにそこに於て奉送出来ぬとは何たる遺憾事であると衷心から吾々を苦しめた。その翌春皇太后陛下が沼津へ行啓あらせられた。私達は御下賜品を頂戴したので御礼言上の為参上致した処、事務官がお会ひ下され、色々と御質問下された。即ち患者達の細い処まできかれた。申上げ難い点まで一時間半に亘つて御下問下されたので非常によい気持ちになり、事務官(西村氏)に対してこの時期だと思つて過日の奉送の件をお話申上げた。そして今度は皇太后陛下の奉送を致したいとの考を述べた処、宜しからうとの事で、宮内省の方は自分で交渉するが、警察の方でなんといふだらうかとの事であつた。

御還啓の六月七日の二日前の五日に先の警察署長と警察部の方が御見送の場所を決定に来たのであるとの事で吾々は涙の出る程喜んだ。最敬礼をすべき旗印も立ち、当日は軽症者三十余名が線路

の傍に並んでお待ち申上げた。一丁程前の旗の処に来た時私の号令で予定の様に最敬礼をなした。そして直前に列車が来た時に「直れ」の号令で御召列車を拝観する事になった。然るに顔を挙げた時御召列車の車窓に陛下御自らお立ちになり吾々に会釈をされたのを拝した。随員の方々も皆立っていた。吾々はビックリした。そして皆泣いて帰った。常に数々の御恵を受けている私ですら思もかけなかった御事であった。私の終生を通して忘れる事の出来ないその日である。

先年癩療養所視察の為布哇へ行った時この御仁慈を話した処日本人は幸だと羨まれた。布哇の院長のいふ処をきけばこれ丈尽しても手も足も出ないとの事であった。それは布哇に患者のいる事をすこしでもいえないのである。若しいふたら首を切られる。何となれば観光地であるので極端に嫌はれているのである。その後大統領ルーズベルトが布哇へ巡航された時に、この沖合に巡洋艦を止めて慰問の意を表せられたと聞いた時、ドンナに院長が喜んだであろうかと思った。然し皇太后陛下のそれとは真に雲壤も只ならぬ差がある。今年六月十一日、入江侍従から御慰問があった。一昨年五月二十八日昭憲様の御誕生日に正式に御差遣下され大宮御所のお庭の楓の実生を賜はった。皇太后陛下は常に昭憲様の御名でなされる。これは昭憲様が御在世中に御多忙のため慈悲の御志を十分に果す事が出来なかつたといふのを非常に残念に思はれていらされたのであるとの事である。楓の実生には七首の御歌が添へられてあつた。この楓の葉は昭憲様の御紋章である。だからこれを受けて可愛がって頂きたい。そして夏になったらこの青葉の陰で憩ふやうに、秋にはこの紅葉の色を賞で昭憲様の御恩を忘れる事のないやうにされたい。かうしてお前達が慰められているのを昭憲様はどんなにかお喜びなさるであろう。又奉送の日に献上品と思はれる白色レグホン二十羽私共に下された。献上者の志を汲まれ御所へお持帰りになった残りであつたやうだが、これは今日百羽程に増えて病院中の患者がその卵を頂き喜んでいる。六月十一日は非公式に御訪問申上げたのであるが、この日は昭憲様の御忌日であつたので特別の御下賜品があつた。即ち、患者にといふので御所の柏で作った柏餅を下された。尊いお方が下々の者に御下賜になるといふ事はそれ丈で有難い事であるが、皇太后様のなされる事は御自分の御庭に出来た楓の実生を集め、又お庭の柏を以て餅を作って下さるなど特に深い御情が籠っているのである。私等にはチョコレートを下された。これは皇太后様へ御贈りになった御品であるといふ。「つれづれの 友となりても慰めよ 行くことかたき われに代りて」この皇太后陛下の御歌を拝誦する時にこの中には深い御心がこもっているのを知るのである。この御歌は各大臣、各長官、官公立療養所長から私の如き私立療養所に至る迄下されたのである。「行くことかたき我に代りて」といふ皇太后様の御命令によって私は仕事をやっているのだと考へている。(問題の解決の遅々たるは大御心に対しても実に申訳ない事であると存じます。先頃御下賜に対してお礼に沼津御用邸に参りました時に陛下側近の方が私にこう申されました。)

この御心に対し国民は総立ちになって何とかせねばならぬのではないかと思ふ。(「云々と。皆様との協力により、祖国日本を癩より一日も早く清めたく存じます。)

- ⑫外島で流されて各地へ委託されている患者のために楽しいホームを作ってやりたいのであるが、承はればこの問題は実に難しいとの事で、果して然うであるとすればこれは皇太后陛下の大御心に対し実に申訳ない事である。皇太后陛下側近の奉侍者が私にかう申された。「外島の復興の土地が大坂に得られないそうだが実に残念だ。」御側近の方がかう申されるからには皇太后陛下にも御存じの事なのであると拝せられる。大阪の方々にとって残念でたまらぬ。出来るならば島へやりたくない。癩療養所が近所にあるのは誰しも愉快ではありますが、療養所が近所がないから癩患者が近所にいないと考へるのは大間違ひであります。結局大阪市を癩に対して無防備にするだけのことで、空襲に対して備へぬと同様実に危険きはまることである。附近に療養所を持つことはつまり大阪市民と大阪市とを癩襲に対して防備することであるから患者の淋しがる島等に造ることは暴策であります。患者は田舎ではすぐ分つて居たたまれぬから皆大都会へ集ってくる。大阪には現在大勢

の患者がいるし、将来も必ず集ってくるにきまっているから早く容易に患者を収容することの出来る療養所の設備を一日も早く造る様運動なさるのは諸君の為に万全の策なのであります。これはその頃の新聞の切抜である。(風水害後のことと思ふ) 神戸の新聞であるが、”むしばまれた體は休む処なし” という標題で一患者が大阪の慈恵院へ入るべく汽車に乗ったが、癩患者たることが解ったので三宮で下された。それで長島へ行かうと自転車にのったが疲れてしまひガードの下で休んでいたのだといふ。これが療養所が大阪の近所に必要な事の何よりの証拠ではなからうか。空襲、空襲といふ声はよくきく事である。然るに音なしの爆弾が大阪市へドシドシ投下されて、然も三四年後になって市民の誰かの上に現れてくるといふこの癩菌の爆弾による襲撃は恐ろしくないであろうか？。飛行機からの爆弾が皆大阪城の堀の中へ落ちるようにしたら市民が安心出来ると同様に癩菌の爆弾を不発ならしめるため療養所が必要だ。患者は狭い田舎に居たたまらず都会へ出て来る。大都会には幾多の隠家がある。然して療養所が大都会から遠く離れてをれば患者は不便な処に行きたがらぬ。自然大都会は衛生上危険になる。モロカイの患者は物質的に恵まれた生活をしている故、私は君等は幸福だといった処、”吾々には強制がある。Compulsion によってここに入れられたのだ。然し復生病院の入院患者は自発的だ” といはれた。絶海の孤島にあるモロカイの患者は如何に善き待遇を受けてもこの嘆きを有っている。これに類した事件が尚幾らも頻発するであらう。更に患者輸送の問題は直接この仕事に携ったものでなければ想像されぬ位面倒なものである。今、一枚の切抜がある。これはアメリカの MTL が一万余圓を以て大島へ教会堂を寄附した事を記している。直接吾々に縁のないアメリカ人の、この好意に対しても吾々が同胞たる親子兄弟を遠くへ追放する事は恥しく思はぬか？これが皇太后陛下の御心に副ふ奉るものであるかどうかと反省を求めるものである。日本を真に愛するか否かといふ問題である。この愛国運動を益々盛にして癩患者に対する誤れる反感を除去し彼等に大阪から遠くない処に早くホームを造ってやりたい。(文責記者)

